



高砂市

TAKASAGO CITY

保存版

平成30年8月発行

地域集団回収の手引き



集団回収のメリット

- ◇地域活動を通じて、ごみの問題や環境への意識が向上します。
- ◇地域住民同士のコミュニティの輪が形成されます。
- ◇分別が徹底し、質の高い資源物としてリサイクルされます。
- ◇資源回収された分だけごみが減量され、ごみ処理経費の削減につながります。
- ◇市より奨励金が交付され、自治会や子ども会などの活動費として活用できます。

資源ごみ集団回収運動奨励金制度とは

市民の皆さんにごみ減量化の促進や資源の有効活用を意識を持っていただくため、自治会等の団体が資源ごみを集団回収されたときに、その集めた資源ごみの量に応じて、市が奨励金を交付する制度です。

奨励金交付対象となる団体

- 自治会
- 教育委員会が認定した社会教育団体(子供会、PTA・育友会、婦人会、老人会等)
- 社会福祉協議会に所属している団体

集団回収運動奨励金の対象品目

- 紙類・・・新聞・チラシ、ダンボール、雑誌・雑がみ、牛乳パック等
- 布類・・・衣類、シーツ、タオル等
- 金属類・・・飲料用あきかん(アルミ缶・スチール缶)、食品用あきかん等
- びん類・・・酒、しょう油、ビールその他のリターナブルびん

*資源回収事業者によっては、回収可能品目が限定される場合があります。



集団回収運動奨励金

市からの奨励金は、回収量に応じて交付されます。

品 目	金 額
紙類、布類、金属類	6円/k g
びん類	6円/本

*1キログラム未満は奨励金の交付対象になりません。

集団回収運動奨励金の交付手続き

集団回収を実施後、資源ごみ集団回収運動奨励金交付申請書(2枚複写)に資源回収事業者が発行した仕切伝票(2枚複写)を添付し市に提出してください(※3ページ記入例を参照)。

- 交付申請書の受付場所
 - ・美化センター計画管理課
 - ・本庁受付
 - ・各市民サービスコーナー、市民コーナー

受付後その場で控えを返却
 郵送の場合は、受付後控えを申請者に郵送
 連絡便で美化センターへ
 受付後控えを申請者に郵送

- 交付時期

申請受付時期	4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月
交付予定	6月	8月	10月	12月	2月	4月

*交付予定は、各月20日頃です。

豆 知 識

リターナブルびんとは一升瓶やビール瓶、しょう油びんなど繰り返し使用できるびんのことです。リターナブルびんにはこのマークがついています。

※一部このマークがついていないリターナブルびんもあります。



情 報

「スチール缶リサイクル協会からの支援制度」

スチール缶の集団回収を実施している団体に対して支援制度があります。応募用紙も簡単な内容となっています。スチール缶の回収も始めてみましょう。

支援制度の詳細は、下記ホームページをご覧ください。

スチール缶リサイクル協会HP
<http://www.steelcan.jp/outline/kaishushien.html>

支援内容：感謝状および5,000～25,000円のクオカード/団体

集団回収実施の流れ

- ①役割を決めましょう。
お知らせ担当、運搬担当などそれぞれ役割を決め、効率良く行いましょう。
- ②回収品目を決め、資源回収業者に依頼しましょう。
資源回収事業者と事前に打ち合わせを行い、回収品目や回収時の注意点等を確認して依頼しましょう。
※6ページ「資源回収事業者一覧」を参照。
- ③回収日時等を決め、広くPRしましょう。
参加しやすい回収日時に設定し、回収日が決まったら回覧板等でなるべく多くの人に参加を呼びかけましょう。
- ④報告しましょう。
回収が終わったら、参加者へ成果報告（資源回収事業者への売り上げ、市の奨励金を計算）を行いましょう。

地域資源回収のお知らせ

○月△日(□曜)

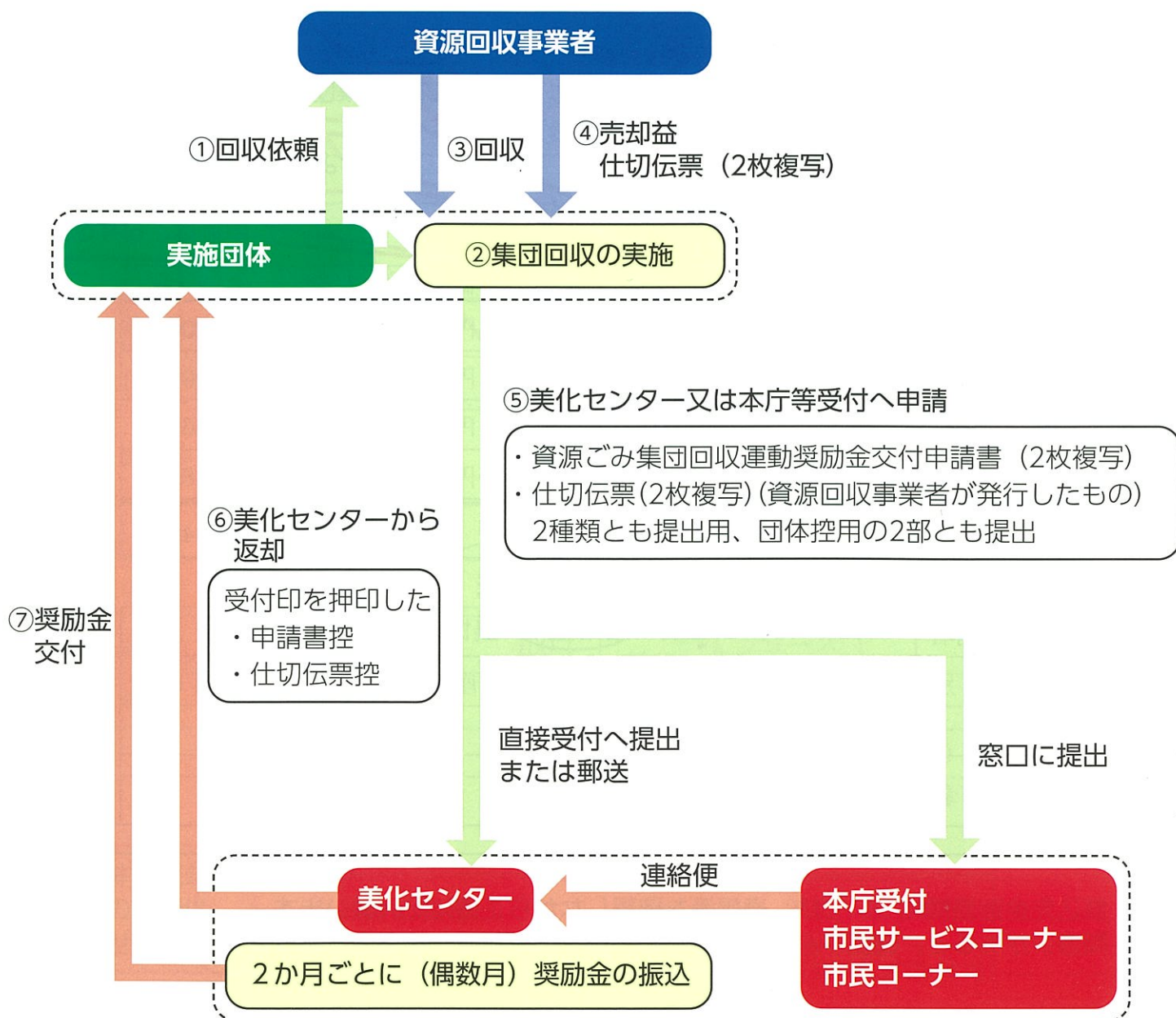
●月▲日(■曜)

場所：指定の集積場所

◎雑がみも回収します!



集団回収運動奨励金の交付までの流れ



記入例

市で記入

受付番号 No.

資源ごみ集団回収運動奨励金交付請求書 (提出用)

提出日を記入

平成 30 年 5 月 30 日

高砂市長 様

団体名 美化子供会

押印は不要です

フリガナ タカサゴ タロウ

代表者 氏名 高砂 太郎

〒676-0530

住 所 高砂市梅井 6 丁目 1 - 1

電 話 (079) 448-5260

連絡先 氏 名

電 話 () -

連絡のつきやすい
番号を携帯電話でも可

代表者と同じ場合記入不要

数量は、仕切伝票の種別ごとの小計欄
の数量をkgまたは本単位で記入
小数点以下は、切り捨て

資源ごみ集団回収運動奨励金の交付を受けたいので、高砂市資源ごみ集団回収運動奨励金交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて請求します。(添付書類・仕切伝票)
なお、奨励金は銀行口座振替の方法によって受領した
実際の集団回収日
を下記のとおり指定します。

おおよその人数でかまいません

1 集団回収実施日 平成 30 年 5 月 13 日

2 参加人数 30 人

単価は、6円です。

種 別	数 量	単 価	奨 励 金 額
紙 類	3,550 kg	6 円	21,300 円
布 類	150 kg	6 円	900 円
金 属 類	110 kg	6 円	660 円
リターナブルビン	30 本	6 円	180 円
合 計	3,840 kg・本		23,040 円

4 振込先金融機関

金融機関名	高砂 銀行・信用金庫・農協	高砂 支店・支所
預 金 種 別	普通預金・当座預金	口座番号 1 2 3 4 5 6 7
フリガナ	ビカコドモカイ	
口座名義	美化子供会	

振込先金融機関については、通帳等を確認しながら正確に記入願います。
間違いがあると、確認が必要となるため、振り込みが遅れる場合があります。

例

資源回収事業者から、集団回収実施団体に交付されます。
仕切伝票は、資源回収事業者が持っています。

仕 切 伝 票

(提 出 用)

集団回収実施団体

団 体 名 美化子供会

代表者名 高砂 太郎 様

回収業者

業 者 名 株式会社 ○○○○

代表者名 代表取締役 ○○ ○○

所 在 地 ○○市○○町××番地

電話番号 079-○○○-○○○○

交付請求書に種別ごとに小計欄の数量
(小数点以下切り捨て) を記入

下記のとおり買い受けました。

(集団回収実施日 平成○○年 ○月○○日)

種別	品名	数量	単価	金額	種別	品名	数量	単価	金額
紙 類	新 聞	kg 2,000	10	20,000	金 属 類	鉄	kg 10	5	50
	雑 誌	1,000	8	8,000		ア ル ミ	100.5	50	5,025
	段ボール	500	10	5,000		小 計	110.5		5,075
	紙パック	50	10	500	(再 使用 で 可 能 な リ タ ー ナ ブ ル ビ ン)	本 酒			
	小 計	3,550		33,500		しょう油			
布 類	ボ ロ 布	150	3	450		ビ ー ル	30	10	300
	小 計	150		450		ジューズ			
						そ の 他			
						小 計	30		300
					合計	3840.5 kg・本			

実施団体の売却益
奨励金の額では
ありません。

合計金額

39,325円

(高砂市資源ごみ集団回収運動奨励金交付請求書添付用)

ご存知ですか？雑がみも集団回収の対象です。 集団回収で集めましょう！

※事前に資源回収事業者に雑がみ回収の注意点等をご確認ください(6ページ資源回収事業者一覧を参照)。

「雑がみ」は、「雑多な紙類」のことです。「新聞」「雑誌」「ダンボール」と同じようにリサイクルできますので、下の出し方を参考にして集団回収で集めましょう。

紙は、分別すれば「ごみ」ではなく貴重な「資源」になります。

紙類のリサイクルにご協力ください！

『雑がみ』で出せるもの

- 封筒、はがき(圧着はがきは除く。)

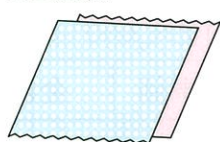


窓のセロファンは燃えるごみへ

- 学校などのプリント類
※ホッチキスの針はとらなくてもかまいません。



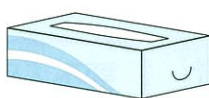
- 包装紙



- トイレットペーパーの芯



- ティッシュの箱



ビニール部分は燃えるごみへ

- 手提げ袋・紙袋(ビニールコーティングされたものは対象外です)

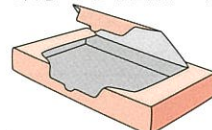


取っ手が紙以外のものは取り除き燃えるごみへ

- カレンダー
留め金具は燃えないごみへ



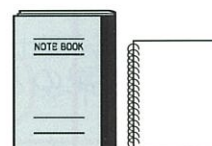
- お菓子や食品類の箱



- パンフレット・カタログ



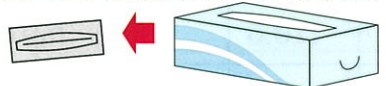
- ダイレクトメール類



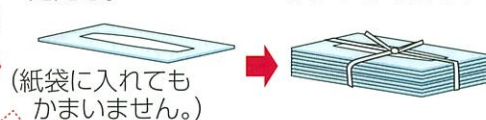
- その他
・教科書・ノート・メモ用紙
・ワイシャツの台紙
・シュレッター処理した紙など

『雑誌・雑がみ』の出し方

- ティッシュの箱(ビニールを取り除く。)



かさばらないように雑誌と一緒にひもでたたむ。



- 封筒(窓のセロファンを取り除く。)



紙袋はひもでしばるか、ガムテープで封をしてください。

- 小さな紙



(封をした紙袋は、雑誌と一緒にしばってもかまいません。)



注意点

※ビニール、テープ、金属、プラスチックなど紙以外のものは取り除いてください。

※ホッチキスの針は取らなくてもかまいません。

※シュレッター処理した紙は、散らばらないように紙袋に入れて出してください。



以下のようなものは
再生できないため出せません!
(燃えるごみへ)

- 防水加工・特殊加工がされた紙
(ビニールコート紙、紙コップ・洗剤の箱などのワックス加工紙など)
- 感熱紙(ファックス用紙など)
- カーボン紙(配送伝票、領収書など)
- 写真

- 粘着物のついた紙
(シール・写真のアルバムなど)
- 合成紙(点字の本など)
- アイロンプリントの紙
- 食品などがついて汚れた紙
- 雑誌についているCDやDVD(※燃えるごみへ)



資源回収事業者一覧

事業者名	住 所	電 話	取 扱 品 目									
			紙 類						布類 (衣類 全股)	空きかん 金属類		リターナ ブルびん
新聞・ チラシ	雑誌	雑がみ	シュレッ ダー	段ボール	紙パツ							
(株)池田	高砂市高砂町今津町500	079-442-2351	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(株)カネダ	高砂市松陽2丁目348-6	079-447-1692	○	○	○	○	○	○	○	○		
(有)金田商店	高砂市亀山2丁目3-24	079-446-2469	○	○	○	○	○	○	○	○		
(株)木村	高砂市中筋5丁目20番24号	079-447-3033	○	○	○	○	○	○	○	○		
再生資源回収 文原商店	高砂市米田町米田新240	079-432-4656	○	○	○	○	○	○	○	○		
アールスリー(有)	加古川市志方町西中字竹之下227-1	079-452-5515	○	○	○	○	○	○	○	○		
(株)アールファ	加古川市志方町上畠木512番地の6	079-452-5000	○	○	○	○	○	○	○	○		
(株)エス・ケー・エス	加古川市尾上町今福501番地の7	079-421-4353	○	○	○	○	○	○	○	○		
東播マテリアルリサイクル(協)	加古川市平岡町高畑340番地の1	079-425-0360	○	○	○	○	○	○	○	○		
はりま紙商(株)	加古川市尾上町池田1897-8	079-456-1161	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
金庄商店	加古川市東神吉町砂部442-5	079-431-5510	○	○	○	○	○	○	○	○		
上野紙料(株)	姫路市飾磨区今在家1073番地の3	079-235-7711	○	○	○		○	○	○	○		
(株)徳原商店	姫路市岡田92-1	079-296-0553	○	○	○	○	○	○	○	○		
(株)安田商店	姫路市西延末164番地の2	079-292-4614	○	○	○	○	○		○	○	○	

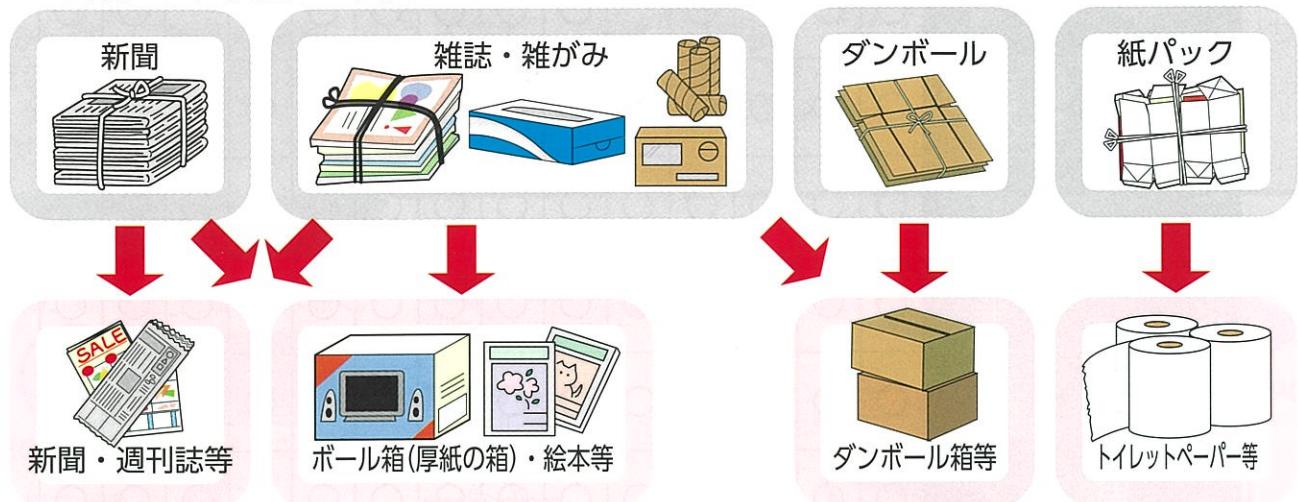
※資源回収で平成30年度高砂市入札参加資格登録がある市内と近隣市の事業者及び平成29年度集団回収の実績がある事業者で、掲載を希望された事業者の一覧です。

※取扱品目の詳細については、集団回収実施前にご確認願います。

資源物のゆくえ

(1) 紙類のリサイクル

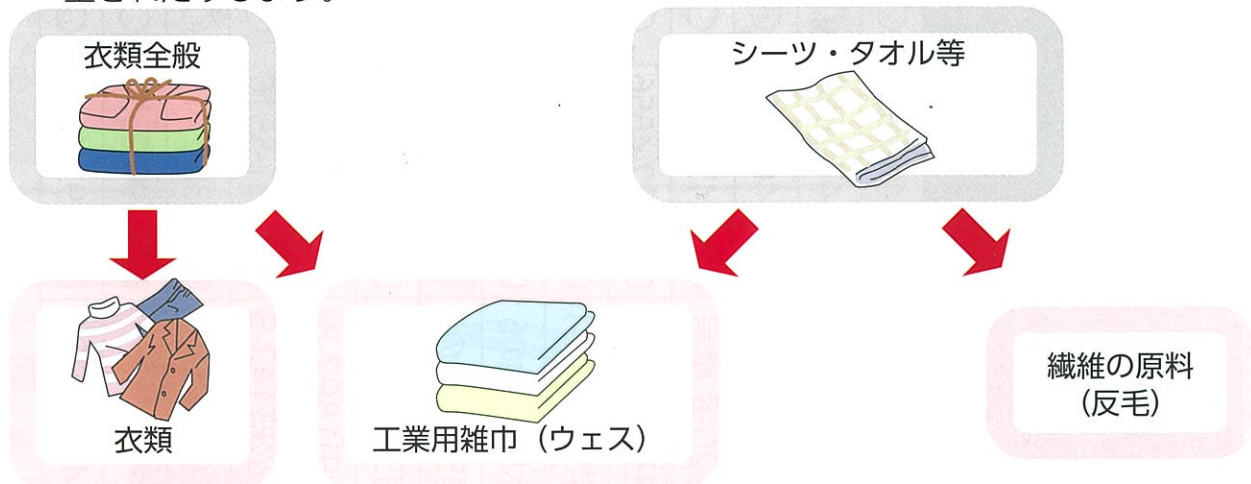
回収された紙類は、製紙工場などで、主に次の製品に生まれ変わります。



※紙の種類によってできあがる製品（再生紙の加工の仕方）が異なります。

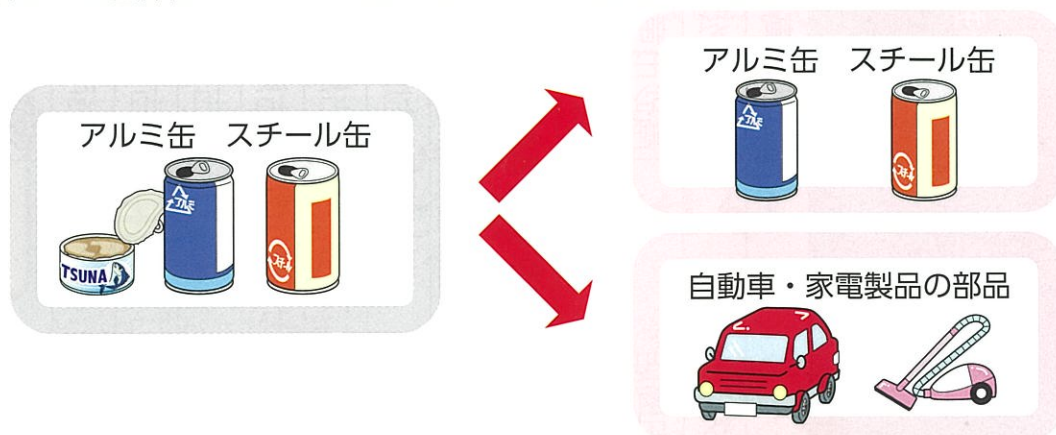
(2) 布類のリサイクル

回収された布類は、そのまま古着として使用されたり、工業用雑巾（ウェス）に加工されたりします。



(3) 缶類のリサイクル

回収された缶類は、もう一度缶になったり、自動車の部品などに加工されたりします。



限りある資源を大切に

エコクリーンピアはりま(平成30年8月発行)
電話：448-5260 FAX：448-5338